

【大野市文化財保存活用地域計画 改訂の概要】

◆計画構成（章立て） ⇒ 変更なし（下記のとおり）

第1章 文化財保存活用地域計画作成の目的と位置付け

第1節 文化財保存活用地域計画作成の背景と目的 ほか全5節

第2章 大野市の歴史文化の総合的把握

第1節 自然環境 ほか全4節

第3章 大野市の歴史文化の特徴と概要

第1節 文化財の概要 ほか全2節

第4章 基本理念・方針・措置

第1節 基本理念

第2節 調査研究・保存・活用の現状と課題

第3節 調査研究・保存・活用の方針

第4節 調査研究・保存・活用の措置

第5節 文化財の防災・防犯

第5章 関連文化財群の設定と措置

第1節 関連文化財群の設定

第2節 関連文化財群のストーリーと構成文化財

第3節 関連文化財群の保存・活用に関する措置

第6章 推進体制

第1節 庁内の運営体制 ほか全2節

資料編 全20項目

【計画の中心となる部分】

⇒ 第4章、第5章

◆その中でも

- ・基本理念
- ・現状と課題
- ・方針
- ・措置（事業）

にあたる部分が左の赤網掛け部分
など

猪島

◆計画の基本理念や各方針、それに基づく措置（事業）に関する部分

①基本理念（第4章第1節） ⇒ 変更なし

- 全体の計画期間（R4～12年度）の中においての後期に向けての見直し修正であり、下記理由で変更なし
 - ・全体の計画期間を通して統一性をもった理念で計画を推進していく必要がある。
 - ・現基本理念で支障は起こっておらず、それに基づいて進められたほぼすべての措置（事業）について、前期総括においては「順調」「概ね順調」に推進されている。

②調査研究・保存・活用の現状と課題、方針（第4章第2節及び第3節）

⇒ 「方針の設定」において、現在の8つの方針の設定については変更なし

主な修正箇所

- ・「現状と課題」における民俗資料館と越前大野城の記載において「耐震」について追記（59頁）
- ・方針④⑥⑧での「結の故郷ふるさと芸能発表会」の記載削除及び修正（62頁、63頁、64頁）
- ・方針⑦での「越前おおのブランド」の記載修正（63頁）
- ※方針④ 児童・生徒の郷土愛と文化財愛護意識の醸成 方針⑥ 無形民俗文化財の保護の推進
- 方針⑦ 観光と地域づくりに活用するための関係機関との調整、新たな取り組みの検討
- 方針⑧ 文化財保存・継承の担い手確保のための取り組みの検討

③調査研究・保存・活用の措置（第4章第4節）

⇒ 措置一覧の「事業期間（年度）」欄において後期の各年度凡例（◎○）を設定

※◎期間内で重点的に取り組みを行う年度・期間がある場合 ○期間内で取り組みを行う年度・期間がある場合

措置一覧の事業概要、事業内容等の主な修正箇所

- ・方針③No.9 市指定文化財「大野市民俗資料館」の管理（67 頁）
… 「適正な管理」については、適切な保存修理等も必要であり含まれるという点から「(保存・修理を含む)」という記述の追記
- ・方針④No.21 児童生徒による文化財情報の発信活動の実施（67 頁）
… 「CM コンテスト」(県事業) 終了に伴い、情報発信の記載を修正
- ・方針⑦No.31 地域資源のブランド化の推進（69 頁）
… 産業政策課において進めている現状の事業取組にあわせて文言を修正

措置一覧の各年度の凡例設定での主な特記点（※前期と後期で凡例が異なるもの）

- ・方針①No.1 「文化財カルテ」の作成（66 頁） 前期◎ → 後期○
… 前期でカルテの様式づくりの作業を完了し、後期はその様式への記録継続が主となるため
- ・方針④No.21 児童生徒による文化財情報の発信活動の実施（67 頁） 前期◎ → 後期○
… 「CM コンテスト」(県事業) という具体的な事業が終了したため
- ・方針⑤No.24 博物館資料の展示品の解説の充実と体験機会の創出の実施（68 頁） 前期◎ → 後期○
… 前期で民俗資料館の展示のテーマ分けや展示解説のリニューアルなどを終えたため
- ・方針⑦No.29 登録有形文化財の観光活用（69 頁） 前期◎ → 後期○
… 前期では、施設の適切な維持管理のほかに、活用の面で越前おおの観光ビューロー事務所の平成大野屋洋館への移転があったが、後期は施設の適切な維持管理の継続が主となるため

④関連文化財群の保存・活用に関する措置（第5章 第3節）

⇒ 措置一覧の「事業期間（年度）」欄において後期の各年度凡例（◎○）を新規設定

※◎期間内で重点的に取り組みを行う年度・期間がある場合 ○期間内で取り組みを行う年度・期間がある場合

各関連文化財群における<課題・方針>の主な修正点

- ・関連文化財群<6>での仏像・神像調査の結果の周知に対する取り組みについて記載修正（125 頁）
- ・関連文化財群<8>での民俗資料の調査について、対象が既に途絶えてしまっただけでは調査が困難になることから、過疎化が進んでいる状況の対象についても調査実施について記載を追加（126 頁）
- ・関連文化財群<8>での暮らしに関する資料の展示について、場所を民俗資料館に限定しないよう記載修正（126 頁）
- ・関連文化財群<9>での食に関連した道具などの展示について、場所を民俗資料館に限定しないよう記載修正（127 頁）
- ・関連文化財群<11>での「本願清水イトヨ生息地」の環境維持について、また、その保護活動や情報発信についての記載修正（128 頁）
- ・関連文化財群<11>での星空保護区認定取得に伴う記載修正（128 頁）
※関連文化財群<6> 地域に息づく多様な信仰形態 関連文化財群<8> 自然の恵みと暮らし
関連文化財群<9> 食の営み 関連文化財群<11> 山と盆地の豊かな自然環境

措置一覧の事業概要、事業内容等の主な修正点

- ・関連文化財群<2>No.3 まちなかのにぎわい創出への支援（122 頁）
… 産業振興の施策の展開において「まちなか」というくくりを使用して、その施策の展開をしているため記載を修正
- ・関連文化財<6>No.2 仏像・神像調査結果の周知（125 頁）
… 仏像・神像調査の結果の周知（公開）に向けて、調査を進める中で分かった解決すべき課題への取り組みについて記載を修正
- ・関連文化財<8>No.2 暮らしに関する資料の展示（126 頁）
… 場所を民俗資料館に限定しない（「など」の追記）よう記載を修正

- ・関連文化財< 8 >No.3 民俗資料の調査の実施 (126 頁)
 - … 過疎化が進んでいる状況の対象についての調査実施について記載を追加
- ・関連文化財< 9 >No.1 食に関連した道具などの展示 (127 頁)
 - … 場所を民俗資料館に限定しない(「など」の追記)よう記載を修正
- ・関連文化財<11>No.1 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境維持 (129 頁)
 - … 前期で環境整備(堆積土砂やヘドロの撤去、護岸の補強工事、学習施設の展示リニューアル)が完了し、後期はそれらの環境を維持していくことが主となることから事業名および事業内容の記載を修正

措置一覧の各年度の凡例設定での主な特記点 (※前期と後期で凡例が異なるもの)

- ・関連文化財群< 1 >No.1 遺跡や出土遺物の調査の実施 (121 頁) 前期◎ → 後期○
 - … 前期では市の大手門広場整備に伴う試掘調査があったが、後期は具体的な案件がないため
- ・関連文化財群< 2 >No.3 まちなかのにぎわい創出への支援 (122 頁) 前期○ → 令和8~10年度◎
 - … 具体的には未確定だが、産業政策課にてまちなかの活性化につなげる新たな施策の取り組みを令和8年度からの3年を予定として進めていくため
- ・関連文化財群< 3 >No.3 博物館施設における資料の収集・保管(幕末資料) (123 頁) 前期◎ → 後期○
 - 及び関連文化財群< 3 >No.4 博物館資料の展示品の解説(藩政改革) (123 頁) 前期◎ → 後期○
 - … 具体的には、現状の展示を適切に継続し公開していくことが主となるため
- ・関連文化財群< 4 >No.1 城郭に関する調査の実施 (123 頁) 前期◎ → 後期○
 - … 前期では金森長近公生誕500年を機とした各事業実施があったが、後期については、それらの事業や準備のための調査などでできたつながりを生かして、必要に応じた交流や調査を行っていくため
- ・関連文化財群< 4 >No.3 城郭に関する調査結果の周知 (123 頁) 前期○ → 後期◎
 - … 調査については前期に引き続いて行っていくが、後期はそれらの調査結果等を情報発信していくという点に取り組んでいくため
- ・関連文化財群< 6 >No.2 仏像・神像調査結果の周知 (125 頁) 前期○ → 後期◎
 - … 後期は調査結果周知(公開)のための解決すべき課題に取り組んでいくため
- ・関連文化財群< 8 >No.2 暮らしに関する資料の展示 (126 頁) 前期◎ → 後期○
 - … 前期で民俗資料館の展示のテーマ分けや展示解説のリニューアルなどを終え、後期はそれらの展示を適切に継続していくこととなるため
- ・関連文化財群< 9 >No.3 伝統食の調査の実施 (127 頁) 前期◎ → 後期○
 - … 前期では「半夏生さばの食文化」の100年フード認定などがあったが、後期は現状では具体的な案件はなく、適宜、調査を実施していくこととなるため
- ・関連文化財群<10>No.1 化石の情報発信拠点の整備 (128 頁) 前期◎ → 後期○
 - … 前期で和泉郷土資料館のリニューアル整備(「ガ・オーノ」)が完了し、後期は同施設を情報発信の拠点として適切に維持管理を続けていくことが主となるため
- ・関連文化財群<11>No.1 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境維持 (129 頁)
 - 前期◎ → 後期○
 - … 前期で環境整備の工事やリニューアルは終了しており、後期はそれらの環境維持を行っていくことが主となるため
- ・関連文化財群<11>No.4 星空保護区の認定に向けた取り組み (129 頁) 前期◎ → -
 - … 星空保護区については前期で認定を取得しているため、当項目は凡例設定なし(-)
- ・関連文化財群<11>No.5 日本一の星空情報の発信 (129 頁) 前期◎ → 後期○
 - … 前期は認定時に向けて多様な事業展開がされ認定取得となったが、後期からは継続した観光資源としての活用の取り組みが主となるため

◆その他の修正

⇒ **事実関係の追記、更新、修正 など（※分類分けした主な修正点は下記のとおり）**

①計画策定時（令和4年2月）からこれまでの間で進捗や状況などの変化があったものの修正

〔主な修正点〕

- ・指定文化財の更新〔第1章、第2章、第3章、第4章、資料編〕
 - 新たな指定2件追加（県指定1件、市指定1件）、各文化財の所在地や管理者の変更などによる更新
- ・「おおの遺産」の更新〔第1章、第3章、第6章〕
 - 新たに9件追加
- ・上位計画（大野市総合計画）及び関連計画の改訂歴や概要の修正〔第1章〕
- ・「SDGs 未来都市」選定の記載追加〔第1章〕
- ・当地域計画見直しの組織や方法について、地域計画推進協議会の記載追加〔第1章、資料編〕
- ・「降水量・平均気温」の更新〔第2章〕
- ・化石の発見（および発表）などの記載の更新〔第2章、第3章、資料編〕
- ・北陸新幹線やハピラインふくい（JR 越美北線の接続）などの記載更新〔第2章〕
- ・中部縦貫自動車道の記載更新〔第2章〕
- ・新庄区の地区変更（小山地区→大野地区）に伴う新庄遺跡等の記載変更〔第2章、第3章〕
- ・R2年国勢調査等の結果によった「産業別就業者の構成」などの記載更新〔第2章〕
- ・「将来推計人口」の更新〔第2章〕
- ・半夏生さばの「100年フード」認定の記載追加〔第3章〕
- ・未指定文化への「神像・仏像調査」（R4年度～）の調査結果の追加〔第3章、資料編〕
- ・「星空保護区」認定に関する記載更新〔第3章、資料編〕
- ・古文書関係の記載の一部修正及び更新〔第3章〕
- ・「地方創生推進交付金」の記載修正〔第4章〕
- ・「地区別火災件数」「犯罪情勢（確定値）」の更新〔第4章〕
- ・専福寺の大ケヤキ再生事業の記載追加〔第5章〕
- ・文化財行政組織の構成人数等の更新〔第6章〕
- ・指定文化財保存・継承団体2団体の活動休止の追記〔第6章〕
- ・大野市文化財保護委員名簿の追加更新〔資料編〕
- ・「過去の主な風水害」「過去の主な雪害」の更新〔資料編〕
- ・各博物館での実施企画展等の追記〔資料編〕

②文章上及び図表等の分かりやすさ、見やすさの点での修正

〔主な修正点〕

- ・振り仮名のルールの設定（同頁で振り仮名を振るのは最初の一回のみ）による修正〔全編〕
- ・図、表のキャプション(タイトル)位置の修正（図表の下部に統一）〔全編〕
- ・「題目塔」についての説明追記〔第2章〕
- ・各種災害ごとの方針「被災時及び被災後の対応」において、実施主体がはっきりするよう主語等を追記修正〔第4章〕

③過誤修正

〔主な修正点〕

- ・名称等の漢字の修正：2箇所（善道寺→善導寺 など）〔第5章 など〕
- ・「過去の主な風水害」発生年月日修正：1箇所（昭和49年7月24日→昭和45年7月24日）〔資料編〕
- ・指定文化財の種別修正（史料→歴史資料、考古資料 など）〔資料編〕
- ・指定文化財の指定年月日修正：2箇所〔資料編〕

④その他

- ・計画文中の「大野市」について「本市」等に記載を修正
- ・各データについては、令和7年4月時点を基準に更新〔全編（※ただし、総合計画の後期基本計画の記載のみ例外）〕